

平成19年度第3回食品安全対策協議会議事録

<片桐健康福祉部次長あいさつ>

- ・ 前々回、前回と貴重なご意見をいただきありがとうございます。
- ・ ご意見を基に、BSE 検査も予算に盛り込んでいる。ギョーザ問題を受けて組織の見直しも検討している。
- ・ 本年度は食品安全行政にとって嵐のような1年だった。
- ・ 本日は、県の検査体制や中国産ギョーザを受けての対応についてご説明させていただく。活発なご意見をお願いしたい。

<杉山会長あいさつ>

- ・ 岐阜県食品安全基本条例は議員提案で非常に意義深い。
- ・ 食品安全行動基本計画はブランドウシチェック、このチェックが入っているのが大きな特徴である。
- ・ 縦割りの組織を横断的にやってきたのも非常に意味がある。
- ・ 県やみなさんの努力によってそれほど大きな問題は無かった。
- ・ 本日はこれから食品の安全についてどう取り組んでいくかということを議論したい。

<杉山会長>

本日は最初に食品の安全確保の取り組みについて事務局から説明願う。

<事務局：岩田食品安全推進監>

(説明)

<杉山会長>

ご意見ご質問があれば願いたい。

<藤境委員>

今の説明では県としてどれだけやっているのか説明がわからなかったがそれはどうなっているのか。

<事務局：岩田食品安全推進監>

試験結果については資料に記載しており、輸入食品については18年度は250検体、9,391項目の検査を行い、違反については無かった。

また、県内の収去検査で違反が確認されたのは、陶磁器の規格基準違反で鉛が検出されたケースであった。

<吉田委員>

国のレベルは入ってくるところだからかなり違反が出る。そこをすり抜けるところを県でブロックしているということには評価している。

全体でいえば中国の問題がでるまでは、消費者は不安を持ちながらも食べているのが実態だと思う。

<杉山会長>

家畜伝染病の観点ということもある。後藤委員ご意見願いたい。

<後藤委員>

ニワトリ関係についていえば、今、問題となっているのは鳥インフルエンザ。その前にはニューカッスルという病気もあり、外国から種々の伝染病が入ってくる。外国からのひよこの輸入と一緒に入り込む。ところが国の検疫の期間が3週間と短い。オーストラリアは非常にしっかりやっており、6ヶ月間検疫を行う。アメリカもそれに匹敵する。短い期間では検疫で出なかったものが病気として出てきている。もともと生体とともに入ってくるのである。われわれの立場から言わせてもらえば日本でこれ以上ニワトリの病気を発生させないために検疫を強化して欲しい。国も姿勢を示しているが、検疫の強化は不十分である。

同じようなことが食品の検査についてもいえる。検疫の強化は行われるべきである。外国に依存しているわけだから、検疫を強化しないといけない。岐阜県が示したデータでいいと言うわけにはいかない。もっと強化すべきである。

<大西委員>

マスコミにいっぱい食品の問題が出たので、一般消費者も勉強ができた。あおられた報道によって不安も増大した。

スーパーのレイアウトも変わり、「中国産」が目につかないようにしている。誰が作ったかわからないと不安感がおさまらないのではないか。

家庭によって食材の選び方が違うと思うが、自分としてはお金を使っても安心なほうを選択してきたと考えていた。冷凍食品を家族に食べさせた人は自責の念があると思う。

食べ物「大丈夫か」と思いながら食べるのは精神衛生上よくない。

<金山委員>

鉛が出たというのは陶器から染み出て食品に移行されたものからか。それとも食器そのものか

<事務局：岩田食品安全推進監>

食器そのものである

<杉山会長>

それでは次のテーマである「中国産ギョーザについての県の対応」について事務局から説明願います。

<事務局：岩田食品安全推進監>

(説明)

<杉山会長>

生協の立場から吉田委員お願いしたい。

<吉田委員>

多大なるご迷惑や心配をかけお詫びします。原因や対応の問題については今後の捜査や検証の中で点検をし、対策を講じていきたいと考える。今日は岐阜の中での我々の対応について説明したい。岐阜の中で扱っていたのは5店。そのうち2店についてはスポット販売である。トータルで1336個の販売を行った。ジクロロボスが検出されたものと同じの6月3日製造の商品は72個仕入れている。メタミドホスが検出されたものと同じの10月20日の商品は72個仕入れ、売れ残りが4個あった。問題が起きて先ず12月、1月に購入した177人について電話で確認した。最終的に購入者の名簿が確認できた832人に電話連絡した。2月1日には、改めてはがきで一斉に通知した。販売されたギョーザによる中毒の報告は無い。1336個のうち155個が回収でき、そのうち25個が10月20日製造であった。10月20日製造の未回収ギョーザは47個で既に組合員が食べられたものと考えている。皆様方には申し訳なく思う。県から提案のある食品連絡会議の設置はこのような被害があったときに被害を食い止めるという意味で必要であると考えている。

<杉山会長>

他に医師会の状況とかは怎么样了。

<事務局：岩田食品安全推進監>

医師会から健康被害の報告は無い。

<杉山会長>

岐阜市の被害状況はどうか

<事務局：岩田食品安全推進監>

1件の健康被害の申し出があったが因果関係は特定されていない。

<藤境委員>

中国産ギョーザ問題だけにとられるわけではないが、県は10検体の検査をしたというだけだ。もっと能動的に県の姿勢を示し、積極的に踏み込んで食の安全を確保してもらわなければ困る。起きたときにどうしたかではいけない。能動的に行い何も無いのが一番いい。起きたときの対応はまた別、起きないように日々活動してもらいたい。

<柳生委員>

今回の問題が安価で簡便であるものを追求した結果だということを認識してもらいたい

い機会である。国内の生産物は安全安心にコストをかけているが、外国産が60%以上ある中で、価格に反映することができず、支持が得られない。

畜産農家を中心に、作れば作るほど赤字になる現象が起こっている。入ってくる食品の安全を担保することはコストがかかる。食の安全を完璧にやろうとすると恐ろしいコストがかかる。食の安全を確保することの他に啓蒙すること、消費者が知るということが必要なのではないか。

赤福も復活したら長蛇の行列になった。中国産ギョーザも落ち着きを取り戻すとまた輸入が増えるのだろうと思う。

GAP（適正農業規範）に取り組んでいるが是非アピールしたい。是非取り上げて欲しい。

<塚腰委員>

中国産全てがだめだという流れをみていると、信頼をなくすというのは簡単なことで、明日はわが身というのを強く感じる。産地の信頼をなくすということもある。

トレーサビリティでしっかり管理しており、絶対に間違いがないという取組をやっている。残留農薬の自主検査もやっている。検査には金がかかり、検体数の問題もあるが、大事なことなので継続していきたいと思う。県では県の農産物を守ることをやってほしい。われわれもしっかり作っているのでも県としてもしっかり検査をしていると欲したい。

BSE 全頭検査もそうだが全て販売に繋がることである。組織は別かもしれないが、県としてしっかりやっていただきたい。

<杉山会長>

われわれの食べるものはどこから来ているのかということがちょっと不明確であると思う。安全は種からというお話もさきほどあったが、後藤委員どうだろうか。

<後藤委員>

今日もよく勉強させてもらった。食品安全連絡会議には賛成。是非やって欲しい。ここでしっかりとやり、持続的に安全な方向に進んで欲しい。加工食品の検査強化も願っていることである。こういった問題提起もあると同時に、食の問題は子供や孫のことも考えることが重要で、地産地消が必要。個々の食糧について県民が考える場が必要だと思う。食糧自給率アップのため、生産増強ができるかということも考えている。

こういう機会にみなさんに紹介したいが、畜産物はえさを外国に依存している。えさも含めて考えると卵の自給率は9%になる。本当に安全かといわれれば申し訳ないがNOである。そのため、稲わらの「もみ」をニワトリのえさにすることを始めており、現在試験段階であるが、安全安心につながる飼料であると思う。どうすれば食糧自給率があがるかといったことも県民と考えていくことを提言する。

<佐合委員>

衛生対策ということで、資料にあるようなことができていれば、輸入国として問題は

無かったはずだ。行政側で生産地ごとに相手国を指導していただきたい。

当社の原料についていえば、県内の一部でしか原料が取れない。そのため群馬県産を使っており、契約栽培である。群馬は行政側と当事者が農薬分析している。農産物は難しいところがあり、相場が高くなっている。

衛生対策としては、県も進めているが、HACCP ということをやっているので、人為的なミス以外でギョーザのような問題が起こることは無いと思っている。

<林委員>

今回のギョーザについては、偽装問題等も今までであったこともあり、かなり影響がある。われわれの業界への影響としては、ニラの値段が3～5倍になっている。

日本の自給率が低い中で、海外に頼っている現状であるが、現地の視察等を行うと、日本のレベルよりも高い衛生意識でやっているという報告もある。しかし、こういう不幸なことで食に対する安全が疑問視される。

われわれの業界でも、食の安全は毎日毎日大変である。しかし消費者の側でも、不良食品は口に入れたらわかる場合もある。安全を人に決めてもらうのではなく自分で判断できるような政策も必要なのではないか。

値段を上げなきゃやってられない生産者もいる。小売業界は消費者の味方だが果たしてこれでいいのか。みんなで考えなくてはいけない。

<大西委員>

問題の中国産のギョーザは全て回収できたのか。岐阜県でどれくらい回収されたかわかるのか。回収を呼びかけるCMが流れているので不安を覚える。

他社の冷凍食品は、国内で生産されたというのを売りにしていたり、メーカー名を出していたりするのとは問題の本質ではないので違和感を感じる。

県に対しては不信は無い。知れば知るほど安心できるというのがあるのでどんどん情報発信して欲しい。

学校給食でも中国産の問題があったが、食べ物が一汁三菜のようにシンプルなもので出してくれればよいと思う。県産の大根、ほうれん草または卵もオムレツのような見た目のよい、形のそろった冷凍食品ではなく、ゆで卵などを出せばよいと思う。

<広瀬委員>

食生活改善協会のメンバーが県のやっていることを学んでよかったと思う。

自分で食べるものをわかるということが一番。賞味期限や消費期限に頼らず、お母さんがもっと食べるものについて知恵をつけなくてはいけない。そういうことをこれからも普及したいと考える。

県の取組はよくわかったが、消費者についていえば、どのようにしたら食の安全対策ができるのかを考えた場合、食品表示、食品衛生法、JAS法や、遺伝子組み換え食品の安全性、食品の保存方法など食品についてよく勉強をする必要があると思う。

そのために県が県民にどのような対応をしていくのか明確にする必要がある。

また、消費者自身も食べ物を選べる人になれるよう、われわれとしても食育を推進し

ていきたい。

<金山委員>

安全対策協議会なので、対策についてもう少し議論したかった。消費者は安全なものを生活の上で注意していくのだが何かが起こったときの対策は行政でしてもらわないといけない。今回は生協という組織だからこれで済んだ。これを教訓にしていかなければならないと思う。食品のテロは簡単にできる。そこまで想定してやって欲しいと祈念する。

<杉山会長>

積極的に食品安全に取り組む。それには今までの地産池消、食育というのだけでは足りない。食品がどう動いているかということが重要であり、そういった観点からも、今回事務局から提案のあった連絡会のような組織が必要だ。

今回もいろんな議論ができたが、是非ディスカッションを進めていただきたい。危機管理の面でも全国に先駆けてやっていただきたい。県民の食の安全に対して県はよくやってきていると思うが、ギョーザ問題のようなこともあるので、引き締めて継続していただきたい。藤墳委員から最後に発言願う。

<藤墳委員>

行政に望むのは食品の安全の確保のひとことにつきる。どこの産地でも岐阜県に来ているものは安全だということでしてもらえば良い。何か起きたときの対応は行政がしっかりしていればよい。食の安全確保に特化して突っ込んでもらいたい。結果として何も無ければ県民にとって幸せである。

<片桐次長>

どうもありがとうございました。JT製のギョーザは生協だけではなく、県下でも他に流通している。県内の卸業者が四国に出している例もありどこにどれだけ残っているかわからない部分もあるのが現状である。県内の流通量の把握方法などを今後連絡会議などで検討していきたい。本日はどうもありがとうございました。